



県章

滋賀県公報

令和4年(2022年)
3月15日
第291号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

- 滋賀県統計調査条例に基づく県統計調査に係る調査票情報の提供(国際課) 1
- 地域森林計画の変更の公表(森林政策課) 1
- 漁船損害等補償法の規定による同意を求めるための届出(水産課) 2
- 道路区域の変更(道路保全課) 2

○ 健康福祉事務所告示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出(東近江) 3

○ 土木事務所公告

- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(東近江) 3

告 示

滋賀県告示第96号

滋賀県統計調査条例(昭和26年滋賀県条例第7号)第8条の規定に基づき、次のとおり県統計調査に係る調査票情報の提供を行った。

令和4年3月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査票情報の提供を受けた者の氏名または名称 滋賀県警察
- 2 県統計調査の名称 外国人の住民基本台帳人口調査
- 3 調査票情報の利用目的 県内各市町に居住する外国人の数、国籍等を把握した上で、滋賀県警察、および各警察署において在留外国人等の安全確保と相互理解に向けた総合対策を講じるため
- 4 利用する調査票情報を特定するために必要な事項 滋賀県に居住の外国人人口
- 5 調査票情報の利用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 6 調査票情報を提供した年月日 令和4年2月7日

滋賀県告示第97号

滋賀県統計調査条例(昭和26年滋賀県条例第7号)第8条の規定に基づき、次のとおり県統計調査に係る調査票情報の提供を行った。

令和4年3月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 調査票情報の提供を受けた者の氏名または名称 公益財団法人滋賀県国際協会
- 2 県統計調査の名称 外国人の住民基本台帳人口調査
- 3 調査票情報の利用目的 公益財団法人滋賀県国際協会のホームページで情報等を公表し、多文化共生の社会づくり推進の基礎資料とするとともに、しが外国人相談センターにおいての多様な相談に対応するための基礎的な資料とするため
- 4 利用する調査票情報を特定するために必要な事項 令和3年度外国人の住民基本台帳調査(滋賀県内外国人国籍別・在留資格別・年齢別人口)
- 5 調査票情報の利用期間 提供を行った日から令和5年2月27日まで
- 6 調査票情報を提供した年月日 令和4年3月1日

滋賀県告示第98号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定に基づき湖南地域森林計画(計画期間 平成30年4月1日から令和10年3月31日まで)を変更したので、同法第6条第7項の規定により公表する。

この関係書類は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、滋賀県西部・南部森林整備事務所、滋賀県甲賀森林整備事務所、滋賀県中部森林整備事務所および湖南森林計画区内の各市町役場に備え置き、一般の縦覧に供する。

令和4年3月15日

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県告示第99号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定に基づき湖北地域森林計画(計画期間 令和2年4月1日から令和12年3月31日まで)を変更したので、同法第6条第7項の規定により公表する。

この関係書類は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、滋賀県中部森林整備事務所、滋賀県湖北森林整備事務所、滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所および湖北森林計画区内の各市町役場に備え置き、一般の縦覧に供する。

令和4年3月15日

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県告示第100号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公示するとともに、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和4年3月15日

滋賀県知事 三日月 大造

1 届出事項

発起人の住所および氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
草津市北山田町843-12 横江久吉	滋賀県山田加入区	山田漁業協同組合
草津市北山田町1320-24 横江元康		
草津市北山田町807-2 横江次郎		

2 指定漁船調書の縦覧

縦覧期間	縦覧場所
令和4年3月15日から 令和4年3月29日まで	滋賀県農政水産部水産課

(山田漁業協同組合においても、指定漁船調書を閲覧することができる。)

滋賀県告示第101号

滋賀県道路公社が次のように道路の区域を変更したので道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和4年3月15日から令和4年3月29日まで滋賀県道路公社および滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年3月15日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
				最小 24.6m		道路拡幅工事に伴う道路区

国道	477号	大津市真野二丁目字下川原157番3地先から	変更後	） 最大 68.7m	958.0m	域の変更
		大津市真野普門二丁目字井戸1225番1地先まで	変更前	） 最小 21.0m ） 最大 68.7m	958.0m	

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第2号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和4年3月15日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺 尾 敦 史

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
訪問介護ほほえみ	蒲生郡日野町大窪541	合同会社ほほえみ 代表社員 荒川貴司	甲賀市甲賀町高嶺888番地1	訪問介護	2571500525	令和4.3.1

土木事務所公告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年3月15日

滋賀県東近江土木事務所長 平 松 良 哉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
甲賀市水口町新城581番地10-102号 岸村光	蒲生郡日野町大字上駒月字乙谷1554番2	376.53㎡	令和4.3.4	000544

